

東インドにおける ヨーロッパ系住民と現地人妻妾 植民地体制下の婚姻をめぐって

弘末雅士 (立教大学)

上田：それでは、続きまして立教大学文学部教授の弘末のほうから報告させていただきたいと思います。

弘末：弘末でございます。本日は「東インドにおけるヨーロッパ系住民と現地人妻妾」のタイトルで話をさせていただきたいと思います。東インドとは、今日のインドネシアのことです。

1. 問題の所在

私のテーマは、冒頭の趣旨説明で触れさせていただきましたが、外来者と家族形成した現地人妻妾の社会統合に果たす役割です。東南アジアというところは外来者を受け入れるシステムの一つとして、現地人有力者が外来者にいわゆる「現地妻」を紹介する慣習がございました。後にジャワを拠点に植民地支配を展開したオランダも、その慣習を踏襲しました。なお「現地妻」を持ちますと、地域の慣行に伴う少なからぬ出費を余儀なくされたので、外来者は代わりに女奴隷との同棲を選ぶこともしばしばありました。こうして、子供が誕生して父親が認知した場合、彼らはヨーロッパ人の法的地位を獲得しました。そこに欧亜混血者のコミュニティが形成されました。そうした欧亜混血者のコミュニティは、今日のインドネシアという枠組みを考える上で、非常に大事な基盤形成をする役割を担ったように思われます。その後インドネシア民族主義意識が台頭し、国民国家の構築に向けて国民的同一性を希求する運動が展開し始めると、それと異なるナショナル・アイデンティティを有する者との間の婚姻、「雑婚」というふうに法学用語では言うようがありますが、それにナショナリストたちは少なからぬ関心を寄せます。男女関係に民族的差異が強く持ち込まれ、そうした「雑婚」に慎重であるべきとする意見がしばしば出されます。

元来慣習として現地人女性と同棲していた地域で、国民国家の形成運動が起ったときに、男女関係や家族形成がどういうふう語られるのか、また現実の男女関係はどのように展開したのかというのが私の関心であります。

インドネシアの場合、興味深いことに民族主義運動が盛んになった時期、ヨーロッパ人男性と現地人女性との結婚の比率がかなり増えていきます。あとでお示ししますが、そうした婚姻がヨーロッパ人の各年の全結婚数の25%前後にのぼり、かつまだ正式結婚に至っていない同棲関係も少なからず存在しました。かなりの高い比率で、現地人女性とヨーロッパ人が暮らしているのであります。そうした現地人女性とヨーロッパ人男性との関係については、後者が前者と正式結婚してない「妾」状態にしていることに批判が高まりますが、両者が結婚に移行することはあまり注目を浴びません。これに対し、いわゆるインドネシア人男性の一部エリートであります。留学先のオランダやあるいは東インドでヨーロッパ人女性と結婚したときに、それが民族主義運動家の高い関心を呼びます。率としては、ヨーロッパ人男性と現地人女性との結婚に比べると、10分の1程度ですけれども、それが大きな話題になるのはいったいなぜなのか、この2~3年間気になって考えております。いろんな原因はあるのだろうと思いますが、それは結局、東インドでの出版文化の基盤を形成した欧亜混血者のコミュニティの存在やニヤイと呼ばれた「現地妻」

の慣行が影響したのではないかと、というふうに考えております。

2. 20世紀初頭の「現地妻」を取り巻く社会的状況

そもそも、なぜヨーロッパ人男性はニヤイを持つのかということですが、それは資料1の男女比を見ていただきますと、ご理解いただけるかと思えます。性比にかなりの偏りがございます。19世紀の終わり近くになりましても男性数の比率が高く、女性数が低い比率になっております。

資料1 蘭領東インドでのヨーロッパ人の人口

1880年	：	60,269人	(男40,684人)
1890年	：	73,628人	(男47,733人)
1900年	：	91,142人	(男55,713人)
1920年	：	168,114人	(男93,420人)
1930年	：	240,162人	(男127,481人)

Volkstelling 1930より

1930年ぐらいになりますと、やっと性比が均等になってまいります。それでも少なからぬヨーロッパ人男性がニヤイを持っておりました。19世紀の終わりごろでは、約半数のヨーロッパ人男性がそういう状態であったと推定されております。そのニヤイですが、家で彼女は使用人を采配しますし、同棲者に言語や現地の慣習を教える役割を担います。彼女らは現地社会への仲介者として、非常に重要な役割を担いました。19世紀の終わりまでヨーロッパ人男性は、概して家庭で影の薄い存在でありました。それから、オランダ人の小説を見てみますと、ヨーロッパ人男性にとって現地人女性は非常に魅力的であって、その魅力に彼らはとりこになることがしばしば書かれております。

ニヤイたちは同棲者の男性がヨーロッパへ帰ったのちは、一般に手切れ金や子供の養育費をもらいまして、それをもとに小商いを始めるというのがその後の人生でした。だいたいニヤイの斡旋は地元の有力者が司っておりますので、彼女らが路頭に迷うことはあまりなく、ニヤイ制度は社会的な慣行として機能しておりました。

(1) ヨーロッパにおける性モラル向上運動

これに対して19世紀最後の四半世紀あたりから、ヨーロッパのクリスチャン団体が正式結婚を伴わない同棲関係や公営売春宿の運営に、厳しい視線を注ぎ始めました。また同じ頃、東インドにおけるヨーロッパ人の貧窮化も本国で問題となり、貧困化した欧亜混血者を生み出す一因となるニヤイとの同棲に、一層の関心が注がれるようになりました。とりわけ3万人～4万人にのぼる東インド植民地軍のうちの、約1万人のヨーロッパ人兵士の25%ぐらいが現地人女性と同棲関係にあるということは、大きな問題になりました。

それに対してオランダは、1898年に改訂婚姻法を施行しまして、妻は夫の法的地位に準じるとし、同棲関係から正式結婚への移行を奨励しようとしてきました。それから植民地官僚に、ニヤイとの同棲を自粛するよう通達を出しました。そして1913年には、東インドのヨーロッパ人植民地軍兵士のニヤイとの同棲を禁止いたしました。

こうしてニヤイはヨーロッパ人の役所や軍隊からは姿を消したのでありますけれども、私企業は対象外でありました。また同じ1913年に公営売春宿も廃止されました。ただし実効性はいかかなものか、疑問視されております。以降外来者と現地人女性との主要な出会いの場は、それまでの地元の有力者に代わり欧亜混血者や華人系住民さらに日本人が経営する、ホテルやカフェ、カンティーンに移りました。また兵舎の周辺には「ヒュッテ」が出現しました。

（２）小説や演劇で取り上げられるニヤイ

一方でこうしたニヤイの存在が、東インドで19世紀の終わりから小説や演劇で取り上げられるようになります（資料2）。下層出身の彼女らが裕福なヨーロッパ人や華人と暮らす話は、多様な階層やエスニシティから構成される植民地社会全体を通観でき、かつ正式結婚してない彼女らの境遇は流動性が高くなった近代の社会状況と絡めると、面白いトピックとなります。こうして次第に東インドの多くの人々の間でも、ニヤイが注目されるようになりました。やがて民族主義運動のなかでも、ニヤイは取り上げられるようになります。

資料2 19世紀終わりから東インドで見られるニヤイを題材にした小説・演劇

欧亜混血者や華人作家が中心

『ニヤイ・ダシマ物語』（Francis 1896）『ニ・パイナ物語』（Kommer 1900）

『ニヤイ・イサ物語』（Wigger 1903）『ニヤイ・アリマ物語』（Oei Soei Tiong 1904）

（多くは当初新聞に掲載された小説）

→ 美しいニヤイ。外来者コミュニティと現地社会との差異強調。

善玉と悪玉（Watson 1971, Tsuchiya 1991, 松尾1997）

1891年にKomedi Stambul（欧亜混血者の俳優・華人の経営者）の出現。のちに類似した巡回する歌劇団が続出(Cohen 2006)。ニヤイの話は人気の演目となる。

→ 現地人の間で、ニヤイが注目され出す。

民族的、階層的差異を横断して植民地社会全体をイメージできる。また正式結婚してないニヤイの境遇と流動性を増した社会と関連させて楽しめるテーマ。

3. インドネシア民族主義とニヤイ

東インドのムスリムの相互扶助を掲げ1911年末に結成されたイスラーム同盟は、インドネシア民族主義運動の重要な起点となる最初の大衆運動を展開しました。その集会や機関誌におきまして、ヨーロッパ人や華人がニヤイを有していることが批判されました。同盟のメンバーたちは、ヨーロッパのクリスチャンたちがニヤイとの同棲の禁止を唱えたことを、植民地支配への対抗原理として用いました。またコーランが非ムスリムとの同棲を禁止していることも、それを後押ししました。それに対して、欧亜混血者が発行していたある新聞から論争がしかけられました。それによると、そんなことを言うけれども、イスラーム同盟のメンバー自身の現地人女性に対するモラルの低さは、しばしば目にあまるものがあり、ニヤイを持つヨーロッパ人を非難できるものか、といった内容でした。こうした論争が展開されますが、結果的にはイスラーム同盟の隆盛とともに、原住民の編集する新聞の発行数が、欧亜混血者や華人系のものをしのいでいきました。こうしたなかで、かつては家を差配し、外来者の男性と現地社会との仲介者であったニヤイが、ヨーロッパ人や外来系住民の妾というイメージに転換してまいります。またイスラーム同盟の内で社会主義者の影響力が増大してくると、資本主義が現地人女性を外来系住民のニヤイにする元凶とされ、ニヤイが植民地支配の犠牲者とみなされだしました。

4. 1920年代の新聞や小説にみられる男女関係と「雑婚」数の推移

さて、こうしてインドネシア人と非インドネシア人との差異が強調されていくようになりますと、しばしば出版物においても異民族間の男女関係というのが大きな話題となります（資料3）。ここでご紹介したいのは、ヨーロッパ人女性と婚約したインドネシア民族主義運動の指導者は、「本当の愛」によるものなのかというようなことを載せている記事

資料3 1910年前後～1920年代の新聞や小説にみられる男女関係

- (1) 異なる民族同士の男女関係や婚姻
- ・ジャワ人は、本当に外国人と恋愛できるのだろうか (*Oetoesan Hindia* 1919)。
 - ・ヨーロッパ人女性と婚約した民族運動の指導者は、本当の愛 (*tjinta lahir batin*) によるのか (*Darmo Kondo* 1919)。
 - ・教養ある現地人男性はしばしばヨーロッパ人女性と結婚し、オランダ国歌を歌う羽目になっている (*Permpoean Bergerak* 1919)。
 - ・ヨーロッパ人の妻を持つインドネシア人男性の家族は、帝国主義に侵される (*Penerangan Islam* 1928)。
- (2) 自由恋愛への関心の高まり
- ・結婚には本当の愛が必要で、相手の男性が配偶者を人形のように扱うのであれば、女性は労働者として独身であればよい (*Sinar Hindia* 1919)。
 - ・ミナンカバウ人女性が慣習に背き、同僚の恋仲のジャワ人と結婚 (*Oetoesan Melajoe* 1920, *Tjaja Soematra* 1920)。
 - ・保守派ミナンカバウ人の姪2人が、オランダ人のニヤイに望んでなる。華人の少女が、親の決めた相手がいたにもかかわらず、欧亜混血者と駆け落ち (*Oetoesan Melajoe* 1920)。
 - ・女性からの結婚のための交際を求める新聞広告 (*Overzicht* 1920)。

ニヤイ小説のその後の展開

- ・打算と純愛を抱えるニヤイ (*Tirto Adhi Soerjo* 1909)。
- ・気の向くまま複数の男性と関係を重ねるニヤイ (*Kuo* 1918 その後1920年代に再版)
- ・妻と夫との間で三角関係を維持するニヤイ (*Tan King Tjan* 1922)。

資料4 東インド滞在のヨーロッパ人と非ヨーロッパ人(含華人系住民)との婚姻率

1865-78 : 10~13%	1925 : 29.44%
1905 : ca.15%	1926 : 28.68%
1920 : 20.97%	1927 : 28.89%
1921 : 19.27%	1928 : 24.90%
1922 : 23.88%	1929 : 22.33%
1923 : 26.55%	1930 : 22.76%
1924 : 29.71%	(華人との婚姻率は、2~4%)

Volkstelling 1930, vol. 6, Marle 1951-52より

現地人男性との結婚が高い関心呼びます。彼らにはそうした結婚が植民地主義に取り込まれることを意味し、民族意識の低下を招くことが危惧されました。

こうやって民族主義運動においてインドネシア人と非インドネシア人の差異が強調されながらも、実は「雑婚」は増えています。資料4・5はその率の変遷であります。1930年代中葉までの統計を見てみますと、全ヨーロッパ人男性の結婚の4分の1は、現地人女性と結婚していることがうかがえます。1937年以降になりますと、この数が減少してまいります。これはのちに紹介しますが、オランダの提案した改正婚姻法案に反対するムスリム勢力の結集が影響したものと思われまます。

です。この「本当の愛」はインドネシア語で*tjinta lahir batin*と表現されているのですが、これはオランダ語の*de ware liefde*のインドネシア語訳であります。そのほか教養ある現地人男性はしばしばヨーロッパ人女性と結婚し、オランダ国歌を歌う羽目になっているとか、ヨーロッパ人の妻を持つインドネシア人男性の家族は帝国主義に侵されるとか、こういう論調のものが増えてまいります。民族主義運動の台頭とともに、外来系住民がニヤイを持つことへの批判とともに、ヨーロッパ人女性と

**資料5 ヨーロッパ人男性と
非ヨーロッパ人女性との婚姻率の変遷**

1931: 27.07%	1936: 24.54%
1932: 26.84%	1937: 19.39%
1933: 24.68%	1938: 20.70%
1935: 21.55%	

Indisch Verslag 1932, 1934, 1937, 1939 より



**写真1 インドネシア民族主義運動
のリーダーの一人ストモと
オランダ人の彼の妻**
Dukut Imam Widodo 2010

同時に1920年代の終わりから30年代になると、ヨーロッパ人女性と現地人男性の婚姻数が増えました。全体数のおよそ10分の1ぐらいであります。なお、ヨーロッパ人男性と現地女性との結婚というのは、多くの場合まず同棲関係が先行しまして、そして子どもができますと正式結婚に移行していくというパターンが、一般的でありました。場所的には、欧亜混血者のコミュニティが存在したところが、比較的高い「雑婚」率を示しております。それから、結婚しなかったヨーロッパ人男性に認知された現地人女性から生まれた子供数というものも、「雑婚」の場合とほぼ同じぐらいと推定されております。ヨーロッパ人男性、特に植民地軍に勤務するヨーロッパ人兵士は、下層出身者が多いため、ヨーロッパ人コミュニティで疎外感を抱きがちで、現地人という方が居心地がいいということをしばしば述べております。一方女性の方は、東インドに永住する意思のあるヨーロッパ人男性と結婚するのが比較的多かったようでありました。

先ほど申しましたとおり、出会いの場が存在しました。地域の有力者が仲介役となる時代は終焉し、外来系住民の子孫たちがそうした場を設ける役割を担いました。1930年のヨーロッパ人の法的的カテゴリーを持っている住民のうち65.2%が、東インド生まれという状況でありました。

5. 1930年代の新聞に見る男女問題

1930年代に至りましても出版物では相変わらず、「雑婚」は高い関心を呼びました。なかでもヨーロッパ人女性とインドネシア人男性の結婚に注目が集まります。論調としては、妻が夫を真に愛していれば問題ない(*Garoeda* 1931)、あるいは時代の自然な現象ではないか(*Persamaan* 1935)というのがありますが、多くは民族主義精神の後退を招くという厳しいものでした。とりわけ女性の民族主義運動家たちは、そうしたヨーロッパ人女性との結婚がインドネシア女性の卑下につながると批判いたします(*Soeara Indonesia* 1931)。また、子どもは母親の影響を受けるため、こうした結婚は民族主義を崩壊させることになるという批判しました(*Oetoesan Sumatra* 1931)。一方、不思議なことに数の上でははるかに多い現地人女性とヨーロッパ人男性との結婚は、あまり話題にのぼりませんでした。外来系住民が現地人女性をニヤイすることは許されないとする論調は、相変わらず強いのですが、同棲後に結婚していくことについては、目立った反対意見は出されておられません。

インドネシア社会において、この1930年前後からヨーロッパ人女性と現地人男性との結婚数が増えていくことに、インドネシア民族主義者だけでなく、オランダ側も気にするようになります。オランダは、女性が男性との結婚や離婚において同等の権利を持てるよう、婚姻法を改定しようと考え始めました。ムスリム同士の婚姻では男性の離婚を告げる権限が強く、女性から告げる権限が対等に保障されておりませんので、同等に権利を持てるよう婚姻法を改定しようとしてしました。結婚はムスリム役人の *penghulu* を介さずに市民登録の手続きによるものとし、一夫一妻制、離婚並びに夫より支払われる離婚手当を法廷で決定する法案を作成しました。それを、東インドの人民参議会でも審議しようと考え、その

前に1937年6月に現地人女性のリーダーたちを集めまして、彼女らの意見を聞きました。

この法案に対して、女性リーダーたちは概して好意的な反応を示しました。しかしムスリムにとってこの法案は、従来のムスリムの宗教活動を含む生活に関与しないという、オランダ植民地政策の原則を大きく崩すものでありました。間もなくムスリム側から、少なからぬ反論が出されました。そうしたなかでイスラーム改革派と保守派の諸団体が結集し、インドネシア・イスラーム大会議（略称ミアイ・MIAI）が1937年9月に結成されました。そして大規模な集会が、インドネシア各地で持たれました。これを受けてオランダは、1938年の2月に婚姻法案を撤回しました。

婚姻法案が話題になると、しばしばニヤイ問題が取り上げられました。ナショナリストとムスリムの間では、一夫一妻制や結婚や離婚の手続きをめぐり、意見が一致しておりませんでした。またムスリムの間でも、一夫一妻を唱える人々と、従来の一夫多妻制を支持する人々に分かれておりました。多様な人々を結集させるために出されたのが、ヨーロッパ人や中国人と暮らす現地人女性のニヤイは法的に保護されてないのに、なぜ現地人男性と結婚するヨーロッパ人女性のみが保護されるのかという議論でした。ニヤイ慣行については、1929年に女性運動家たちがニヤイ慣行禁止の法令化をオランダに訴えました。しかし、オランダは取り上げませんでした。オランダに対抗して諸勢力を結集するために、ニヤイ問題はきわめて効果的な論点となりました。ムスリムたちは、ニヤイ慣行禁止の法令化を再度訴えました。オランダも検討し始めましたが、結局それは植民地体制下で実現しませんでした。

6. まとめと展望

近代国民国家が形成されていくときに、男女関係というのは、いずれの国民国家でも重要な問題になりました。異なるナショナル・アイデンティティ間の「雑婚」は、高い関心と呼び、こうした結婚には高い垣根が意識されました。一方以前から「現地妻」の慣行があり、外来系住民のコミュニティが歴史的にも長期にわたり存在したインドネシアでは、民族主義運動が展開するなかでも、少なからぬ「雑婚」が生まれました。しかも、ヨーロッパ人男性と現地人女性が同棲ののち結婚することは、黙認されました。ニヤイの状態に置くことは許されないけれども、生活する上で選択肢が限られていた彼女らが外来系住民と結婚することは、特に問題にすることではなかったといえましょう。これに対しヨーロッパ人女性とインドネシア人男性の結婚は、インドネシア・オランダ双方の側の高い関心と呼びました。インドネシア人女性の民族主義運動家からは、そうした結婚がインドネシア人女性の卑下につながると評されました。女性運動家が、ヨーロッパ人女性と現地人男性の結婚を非難しているのは、彼女らの女性運動を先導してきたヨーロッパ人女性へのコンプレックスと、ヨーロッパ人男性にとって現地人女性がきわめて魅力的な存在と映っていることの優越感の双方が、交錯しているためではないかと思われます。民族的差異が男女関係において強く意識された事例と言えましょう。

こうしたインドネシアの事例というのは、長らく外来系コミュニティがあったほかの場所と比較しますと、いかがなものでしょうか。例えばフィリピンなどでは、どのような展開をしているのか、興味深いところです。男女関係というものが、いずれの国民国家においても社会秩序の根幹として議論され、同じ民族的アイデンティティ



写真2 欧亞混血者とニヤイ
Nieuwenhuys1982より

を有する者同士の婚姻が推奨されるなかでも、決してそれが一様に展開していかない、興味深い事例をインドネシアは提示しているのではないかと思います。

最後に写真をご覧ください。**写真2**の男性を挟んだ両側の女性がニヤイです。中央の男性は欧亜混血者です。19世紀の終りに撮られました写真で、上着が白いレース服で、下はインドネシア産のクバヤをまっております。典型的なニヤイの服装です。この右側の女性が、男性のニヤイであります。左側の女性は、彼女の友人です。以上でございます。

質疑応答

フロアA：大変面白いお話ありがとうございました。事実関係の確認が2点ございます。兵舎の周辺に出現したというヒュッテとは何でしょうか。もう1点、ニヤイとの同棲が問題視されるのと同時期にヨーロッパ人の貧窮化が社会問題化したと伺いましたが。これはどちらも白人の植民地支配の威信を傷付ける意味で問題視されているのだと思いますが、この2つの問題が直接的に関係する言説は見られるのでしょうか。例えば現地人女性と関係を持った白人は体質が衰退して働けなくなるとか、もしあれば教えていただければと思います。

弘末：ちょうど私がはしょった箇所をご質問いただきまして、ありがとうございます。「ヒュッテ」というのはオランダ語の「ヒュッチェ」でありまして、意味はドイツ語の「ヒュッテ」と同じです。早い話が彼らの恋人、同棲関係にある人と住む家のことを彼らは「ヒュッチェ」と呼びまして、これを私が「ヒュッテ」という馴染のある表記にしました。

それから、もう一つの事柄、ニヤイとの同棲の問題とヨーロッパ人の貧窮化の問題ですが、両者は関連しております。ヨーロッパ人の貧窮化もヨーロッパ人のクリスチャン団体が問題にしたことであります。ニヤイと同棲して子どもができた場合、ニヤイは自分の子供が認知されると子どもと離れることになるため、認知されることを嫌がりました。19世紀の終わりまで、こうしてできた子供たちは多くが原住民身分のままです。一方、ヨーロッパ人として認知された場合でありますけれども、その子孫たちは原住民社会から切り離され、ヨーロッパ人居住区に貧民街を形成し、しばしば犯罪の巣窟ともなりました。彼らの貧窮化が問題になっておりました。

フロアB：先生がしきりに使われた「雑婚」という言葉にちょっと引っかかりました。これはオランダ語の訳語なのか、あるいは先生がある考えを以てこういう言葉をお使いになったのか、ちょっとその定義を教えてくださいたいと思います。

弘末：「雑婚」は、オランダ語でヘメングデ・ヒュウェレイク(Gemengde huwelijk)と申しまして、当初私はこれを「混血婚」と訳していたのですが、本日お見えの東インドの法制史の専門家である吉田信先生にご教示いただきまして、法学では「雑婚」と規定されることを知りました。もちろん「雑婚」という言葉も、かなり日本語として癖のある言葉ですが、異なる法的カテゴリーの人々の間でなされる結婚のことを、そういうふうに法学用語では申しておりました。

フロアC：婚姻法は正式の妻とニヤイとの関係にかかるものとしてお話しされたかと思うのですが、婚姻法の中に例えば人種間の関係を規定するような項目というのはなかったのでしょうか。

弘末：私のはしょったところをまたご質問いただきまして、ありがとうございます。オランダ領東インドにおきましては、それまでは宗教に基づき住民の法的カテゴリーを定めていたものを、1854年の東インド統治法により、ヨーロッパ人、外来東洋人（華人やアラブ人などが含まれます）、原住民の三つの法的範疇ができました。これらの異なる法的範疇の人々の間の結婚のことを、「雑婚」と呼ぶようになったたわけでございます。

フロアD：大変面白い話ありがとうございました。質問ではないのですが、1点ちょっと私も引っかかったところに関して。女性の人権、あるいは植民地が従属的な地位ではないというナショナリズムの観点というのは今でも動いている領域です。こうした概念自体が非常に時代性、はっきりと言えば男性優位の価値観、あるいはヨーロッパ優位の価値観を持っている。過去の歴史の資料の中で使われているそうした概念をまだわれわれは使っており、法制度でも使われているということがあると思います。例えば雑婚、ミックスマリッジと言われただけでも「うん？」という感じもあります。これらを含めて、それ自体を再検討するという作業が、ことにジェンダーの領域は多いような気がします。例えば現地妻という表現も非常にストレート。同棲というのもそうかもしれませんが、結婚していないという価値観が非常に反映しているのではないのでしょうか。これらを書く場合にはもう一度概念的な検討が必要かなというふうに思います。

それからオランダによる婚姻法改正の箇所、一夫一妻制とありました。ヨーロッパの側でもプロテスタント、カトリックで違うかもしれませんが、一夫一妻制を前提とした民法や社会規範というものがもし非常に強くあるとすれば、宗教やエスニックによっても違うと思いますが、インドネシアの一夫一妻ではない社会を展開してきた側からすると、このニヤイさんという存在というのは19世紀終わりからのオランダからの批判とは違う視点で見られるのではないかと思います。今日はそこまで論点になりませんでした。一夫一妻制とそうではない、一夫多妻、多夫多妻というような社会との絡みというのをどのように見ればいいのでしょうか。

弘末：大事な問題、ご指摘ありがとうございます。確かに用語については気を付けていきたいと思えます。徹底的に括弧を付けて表現するのが、現段階では妥当かと思っております。ご指摘ありがとうございます。それからもう一点、大事なご質問を受けました。一夫一妻制、これは現代のインドネシアでは確か1974年の法令で一夫一妻の原則がムスリムも含め定められております。なお、この時代は一夫多妻者が存在し、それからニヤイを持つ慣行が現地人の間でも存続しておりました。20世紀になって民族主義者は、ヨーロッパ人や華人がニヤイ持つことは許されないと批判します。しかし、東インドの植民地軍には現地人ムスリムの兵士もいるわけですが、彼らがニヤイを持つことはオランダも現地側も1913年の時点では問題にしておりません。またイスラーム同盟は盛んに華人やヨーロッパ人がニヤイを持つことはけしからんと言っているのですが、自分たちがニヤイを持つことには特に触れておりません。ニヤイ問題に民族的差異が持ち込まれた、興味深い状況です。

参考文献

- Abalihin, A. J. 2003. "Prostitution Policy and the Project of Modernity: A Comparative Study of Colonial Indonesia and the Philippines, 1850-1940", Ph.D. dissertation, Cornell University.
- Abeyasekere, S. 1987. *Jakarta A History*, Singapore, Oxford and New York.
- Adam, A. B. 1995. *The Vernacular Press and the Emergence of Modern Indonesian Consciousness (1855-1913)*, Ithaca (New York).

- Aksi 1931. "Nasib pemoeda Indonesier: Berbini Belanda", July 14.
- Andaya, B. W. 1998. "From Temporary Wife to Prostitute: Sexuality and Economic Change in Early Modern Southeast Asia", *Journal of Women's History*, 9 (4).
- Baay, R. 2008. *De njai: Het concubinaat in Nederlands-Indië*, Amsterdam.
- アンダーソン, ベネディクト 1997. 白石さや, 白石隆訳『増補想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』NTT出版。
- Bahagia 1930. "Membasmi perkawinan tidak sah", February 21.
- Benda, J. H. 1958. *The Crescent and the Rising Sun: Indonesian Islam under the Japanese Occupation 1942-1945*, The Hague and Bandung.
- Blumberger, J. Th. P. 1931. *De nationalistische beweging in Nederlandsch-Indië*, (2nd ed., 1987), Dordrecht.
- ブルンベルヘル, ペトロス(1939). 『オランダ領東インドにおける印欧人の運動』(深見純生訳, 『総合研究所紀要』第22巻, 1号, 1996年9月), 55—81頁。
- Bosman, U. and Raben, R. 2008. *Being "Dutch" in the Indies: A History of Creolisation and Empire, 1500-1920*, Athens.
- Cohen, M. I. 2006. *The Komedi Stamboel: Popular Theater in Colonial Indonesia, 1891-1903*, Leiden.
- "Conferentie" 1937. "Conferentie met vertegenwoordigsters van verschillende en groepen van vrouwen, over de "Ontwerp-Regeling van een ingeschreven huwelijk voor hen, wier huwelijksrecht niet bij algemeene verordening is vastgesteld", op Zondag 6 Juni 1937 ten huize van den Adviseur voor Inl. Zaken, Salembalaan no. 4", in Verbaal 22/12/1937/no.18.
- Couperus, L. 1924. *The Hidden Force*, New York.
- Darmo Kondo 1919. "Nikah tjampoeran", January 4.
- Dukut Imam Widodo 2010. *Soerabaia in the Olden Days*, Surabaya.
- Ext. 6/5/1913/74 Gouverneur-Generaal van Nederlandsch-Indië aan Minster van Koloniën (Buitenzorg, 5 Feb. 1913), in Verbaal 8/4/1913/71, Nationaal Archief, The Hague.
- Fane, B. 1997. "Transgressing the Boundaries of Bangsa: An Examination of Soesa in Malay Language of Njai Stories", *Review of Indonesian and Malaysian Affairs*, 31 (2).
- Francis, G. 1898. *Tjerita Njai Dasima*, Batavia.
- 弘末雅士 2013. 「20世紀前半期のインドネシアにおける現地人妻妾をめぐるイメージと男女関係」弘末雅士編『越境者の世界史—奴隷・移住者・混血者』春風社, 114—137頁。
- 同 2011. 「コラム 歴史の風 沈黙するべきか、語るべきか、揺れる現地人妻妾」『史学雑誌』120編3号。
- 深見純生 1996. 「1913年のインドネシア—東インド党指導者国外追放の社会的背景」『東南アジア研究』34巻1号。
- Garoeda 1931. "Apakah beristerikan poeteri asing ma'nanja ta'mentjintai akan bangsa Indonesia?", no.3-7, March-July.
- Indisch Verslag* 1932, 1934, 1937, 1939.
- Isteri* 1930. "O, nasib njai-njai!!", no. 5, September.
- Java-Bode* 1904. December 5.
- Jong Sumatra* 1920. "Enquete", April.
- 小林寧子 2008. 『インドネシア 展開するイスラーム』名古屋大学出版会。
- Kommer, H. 1900. *Tjerita Nji Paina*, Baavia.

- Kuo, Juvenile 1918. *Kota Medan Penu Dengan Impian atau Nyai Tertabur Dengan Mas*, in Marcus and Hamiyati 2003, 263-398.
- Locher-Scholten, E. 2000. *Women and the Colonial State: Essays on Gender and Modernity in the Netherlands Indies 1900-1942*, Amsterdam.
- Locomotief* 1923, no. 159. "De zaak Nji Anah", July 14.
- Locomotief* 1923, no. 160. "Nji Anah", July 16.
- Marcus A. S., and Yul Hamiyati, eds., 2003. *Kesastraan Melayu Tionghoa dan Kebangsaan 1937*.
- Marle, A. van 1951-52. "De groep der Europeanen in Nederlands-Indië, iets over ontstaan en groei" *Indonesie* 5.
- 松尾大 1997. 『バタヴィアの都市空間と文学—近代インドネシア文学の起源—』大阪外国語大学学術出版委員会。
- McVey, R. T. 1965. *The Rise of Indonesian Communism*, Ithaca, N. Y.
- Ming, H. 1983. "Barracks-Concubinage in the Indies, 1887-1920", *Indonesia*, no. 35.
- Moehammad Hasan, T. 1937. *Ontwerp-Ordonnantie op de ingeschreven Huwelijken*, Buitenzorg.
- Moh. Sanoesi 1923~27? (2009). *Siti Rayati: A Tale of Colonial West Java*, tr. by W. Mukherjee, Bandung.
- Na Pombejra, D. 2000. "VOC Employees and their Relationships with Mon and Siamese Women: A Case Study of Osoet Pegua", in *Other Pasts: Women, Gender and History in Early Modern South-east Asia*, edited by B. W. Andaya, Honolulu.
- Neratja* 1922. "Poeteri kawin orang Europa", September 27.
- Neratja* 1923a. "Perkara hoekoeman mati dan Goendik", January 29.
- Neratja* 1923b. "Perkara Nji Anah", July 23.
- Nieuwenhuys, R. 1982. *Komen en blijven Tempo doeloe: Een verzonken wereld Fotografische documenten uit het oude Indië 1870-1920*, Amsterdam.
- Oetoesan Hindia* 1919. "Pertjampoeran Darah", January 8.
- Oetoesan Hindia* 1922. "Poeteri Djawa kawin Belanda Toean", December 12.
- Oetoesan Melajoe* 1920. "Boeahnja gadis gadis vrijheid", July 17.
- Oetoesan Sumatra* 1931. "Kawin tjampoeran", Jan. 22.
- "Onderwijs" 1919. *Encyclopaedie van Nederlandsch-Indië*, vol. 3, The Hague and Leiden.
- Onderzoek* 1914. *Onderzoek naar de mindere welvaart der inlandsche bevolking op Java en Madoera. IXb³, Verheffing van de inlandsche vrouw*, Batavia.
- "Ontwerp-Regeling" 1937. "Ontwerp-Regeling van een monogaam huwelijk voor hen, wier huwelijksrecht niet bij algemeene verordening is vastgesteld", Verbaal 22/12/1937/no.18.
- Overzicht van de inlandsche en Maleisch-Chineesche pers* 1920. No. 51.
- Overzicht van de inlandsche en Maleisch-Chineesche pers* 1922. No. 51.
- Pandji Islam* 1937. "Ordonansi perkawinan bertjatet", (by Rasoena Said), no.23, August 15.
- Pedoman Masjarakat* 1939. *Pedoman Masjarakat* 1 Feb. 1939, no.5 in Verbaal 24/11/1939/E⁵⁰
- Pemberita Betawi* 1912a. "Pertimbangan", November 20.
- Pemberita Betawi* 1912b. "Nasib perampoean Boemipoetra", December 7, 9, 10 and 12.
- Penerangan Islam* 1928. "Poeteri Indonesia, Awasi!", no.6
- Perempoean Bergerak* 1919. "Kawin dengan lain bangsa", December 16.
- Persamaan* 1935a. "Kawin tjampoeran", April 4.
- Persamaan* 1935b. "Maitresse alias Njai!", June 11.

- プラムディア・アナンタ・トゥール 2000. 『人間の大地』上下 (押川典昭訳),めこん。
- Pramoedya Ananta Toer 2003. *Tempo doeloe: Antologi sastra pra-Indonesia*, Jakarta.
- De Preangerbode* 1932. “De Europeesche soldaat in Indië”, September 15.
- “Prostitutie” 1919 *Encyclopaedie van Nederlandsch-Indië*, vol. 3, The Hague and Leiden.
- Rapport 1903. *Rapport der Pauperisme-Commissie, ingesteld bji artikel 2 van het Regeeringsbesluit van 29 Juni 1902 No.9*, Batavia.
- Ricklefs, M. C. 1981. *A History of Modern Indonesia: c. 1300 to the Present*, London and Basingstoke.
- Salmon, C. 1981. *Literature in Malay by the Chinese of Indonesia: A Provisional Annotated Bibliography*, Paris.
- Shiraishi, T. 1990. *An Age in Motion: Popular Radicalism in Java, 1912-1926*, Ithaca and London.
- Sinar Hindia* 1919. “Adres. Toean SKR. Djowo Loegoe”, January 27.
- Sinar Hindia* 1924. “Nji Anah Tidak Djadi Mati”, March 1.
- Soera Indonesia* 1931. “Soal perkawinan tjampoeran”, January 5.
- アン・ローラ・ストーラー 2010. 『肉体の知識と帝国の権力—人種と植民地支配における親密なもの』(永渕康之・水谷智・吉田信訳),以文社。
- Tan King Tjan 1922. *Peniti-Dasi Barlian*, Batavia.
- Taylor, J. G. 1983. *The Social World of Batavia: European and Eurasian in Dutch Asia*, Madison, Wisconsin.
- Tjipto Mangoenkoesoemo. 1913. “Sarikat Islam tegen de prostitutie: Bron van verontwaarding”, *De Expres*, June 7.
- Tjaja Soematra* 1920. “Pergerakan Perempoean”, November 16.
- Tsuchiya K. 1991. “Popular Literature and Colonial Society in Late-Nineteenth Century Java: *Cerita Nyai Dashima*, the Macabre Story of an Englishman’s Concubine”, 『東南アジア研究』28巻4号。
- Vellenga, L. A. 1930. *Een moeilijk Indisch probleem*, Jogjakarta.
- Verbaal 9/8/1913/B13. 1913. Assistant resident aan resident van Batavia, (Meester-Cornelis, 10 Mei 1913). Nationaal Archief, The Hague.
- Vereeniging tot bevordering der Zedelijkheid in de Nederlandsche Overzeesche Bezittingen en Nederlandsche Vereeniging tegen de Prostitutie 1898. *Een Onderzoek naar den toestand van het Nederlandsch-Indische Leger, uit een zedelijk oogpunt beschouwd*, n.p.
- Veth, B. 1900. *Het leven in Nederlandsch Indië*, Amsterdam.
- Volkstelling 1930* 1933. *Volkstelling 1930, Vol. 6: Europeanen in Nederlandsch-Indië*, Batavia.
- Watson, C. W. 1971. “Some Preliminary Remarks on the Antecedents of Modern Indonesian Literature”, *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde*, vol. 127.
- Wigger, F. 1903. *Njai Isah*, Batavia.
- 吉田信 2002. 「オランダ植民地統治と法の支配—統治法109条による「ヨーロッパ人」と「原住民」の創出」 『東南アジア研究』40巻2号。

近世から近現代にいたる海域世界の社会統合